

課外における学生生活活動支援の現状と課題

―国際教養大学・立命館大学での実地調査から―

大阪大学 安部（小貫） 有紀子

本稿は、前回（本誌No.425）紹介した課外活動等の調査結果を踏まえ、同テーマにおける先駆的な取組の具体的事例を紹介するために、日本学生支援機構が二〇一五年に行った国際教養大学・立命館大学への実地調査の内容を紹介する。

なお、今回紹介した事例は、両大学の取組の中でも特徴的なものに留まっており、取組の背景となる大学の概況等の詳しい内容については、日本学生支援機構による報告書をご参照いただきたい。

国際教養大学の課外における 学生生活活動の状況

国際教養大学は、郊外型の自然豊かなキャンパスの中で、一年次の学生には寮生活が義務づけられている。また、二年次以降もキャンパス内の学生宿舎（アパート形式）や近郊

で居住する学生がほとんどのため、国際教養大学の学生支援の中核として欠かせない要素が、学内の居住施設である学生寮・学生宿舎である。これらの学生寮・学生宿舎は、全人教育を基盤とした「多文化共生」を学ぶ場として、また教育プログラムの一環として大学教育の中核的な役割を果たしている。近年では、二年次生以上が居住する学生宿舎において、設定されたテーマに関心のある学生が同じ棟に居住し、学び合いながら生活をする

「テーマ別ハウス群」（例：日本芸術文化）を設置する等、学生寮・学生宿舎を、単なる生活の場だけではなく、公私にわたったりべラールーツ教育の実践の「教育寮」として展開している。

学生寮では最初に、同室の学生同士で生活ルールを決める（ルーム・コントラクトを結ぶ）ことから始まり、その後の生活面での問

新入生の入寮日には、RAsと「オリエンテーション・ピアサポーター」（ボランティア）の学生約四〇名（その年によって数は増減する）が新入生を支援する。新入生を出迎えるバスの添乗や、入居部屋への案内、キャンパスツアー、留学生に対する様々な手続きの補助、オリエンテーション進行の補助、買い物や生活に必要な情報提供等に従事する。入寮日翌日から設定されている新入生オリエンテーションにおいては、新入生が国際教養大学のキャンパス生活に早く適応できるようにRAsや学生会によるイベント企画（ウェルカムディナー、クラブ・サークルフェア、寮・学生宿舎会議等）等も行われている。

学修達成センター（AAC）においては、学部生や大学院生が有償のチューターとして活動している。チューターになるには、教員推薦が必要なほか、八時間の事前研修、もしくはチューターング科目（毎学期開講される単位科目）の履修が課せられており、現在は三〇名程度の学生が活動している。なお、二〇一七年現在はチューターング科目の履修は課しておらず、事前研修（八時間ではない）とOJT（on the job training）を通じて育成をしている。

一方、大学公認のクラブ・サークルは四六団体（二〇一五年調査時点）あるが、開学からの一〇年間で、適宜団体が解散や統合を行い、整理されてきている。学生数も多くないことから、その時々々の学生の必要性や状況に合わせて、柔軟に対応している。国際教養大学

のキャリアラムでは、全学生が一年間の留学を経験することが定められているが、多くの学生は三年次に留学するため、実質的に課外活動に参加するのは二年次までの学生が中心となる。そのため、クラブ・サークル等の学生の自主的な課外活動では活動を継続させることが難しい場合もある。しかしながら、学生の自主的な課外活動は学生同士をつなぎ、コミュニティを形成するうえで、大学が提供する様々なピア・サポート等の取組における役割も大きい。

立命館大学の課外における 学生生活活動の状況

立命館大学には、長い歴史を持つ「オリター・エンター活動」（先輩学生による初年次生へのサポート）のほか、一九九〇年以降に留学アドバイザー、ES（エデュケーション・サポーター）、入試広報学生スタッフ、キャリアアドバイザー、ライブラリースタッフ、学生ボランティアコーディネーター等、様々なピア・サポート活動が展開されるようになり、拡大を続けている。

学生スタッフも六〇名程度（学生ボランティアコーディネーター）の小規模なものから、約八〇〇名を有する団体（オリター・エンター）まで幅広く、活動内容や学生スタッフの有償・無償等も異なっているこのようなピア・サポート活動に関わる学生は年間約三〇〇〇名と全学生の一〇％強を占めているため（二〇一五年調査時点）、大学としてもピア・サ

題は、一二年次以上の選抜されたRAs（Resident Assistants：学生寮アシスタント）や担当職員が、学生同士で解決できるように調整しながら支援していく。二〇一五年春学期時点において、一年次生向けの学生寮には、八名、二年次生向けの学生宿舎には、五名のRAsが配置されている。

RAsは一〜三月の間に研修を行い、三月から新入生の受入準備を始める。RAsに対しては、RA業務・活動に参加している期間中の部屋代を大学が支援・減免する他は無報酬である。一年次向けの学生寮に配置されているRAsは、寮生の日常の相談に応じるほか、週一回のミーティングへの出席、年二回の寮生への一五分程度の個別面談、ナイトパトロール、フロアイベントや学生寮イベント企画運営、緊急時対応といった業務・活動に従事している。

ポートを「多様な活動による学び合いの機会」として位置づけ、積極的に学生に活動への参加を推奨するとともに、ピア・サポート活動が円滑に進むように日常的な相談を始め、様々な側面から支援を行っている。

特にピア・サポート活動が拡大していくにつれて大きな課題になってきたのが、各団体の役割や組織間の横のつながりである。各団体をコーディネートしている大学組織は、もともと全く異なる文化や背景を持っているが、学生の活動が活発になるにつれて、他の大学組織の領域にまで活動が広がることも多い。そのため組織間の連携を強化するための部課を超えた研修を行い、相互理解を深めていくとともに、ピア・サポート団体に対して、日常的な対話や、正課・正課外の研修機会を通じて、団体の目的や役割の見直し、他団体との協働等について一緒に考えていくことで、団体の質の向上を促進している。例えば、ピア・サポートの基本的な考え方を理解するための授業科目として「ピア・サポート論」を一〇クラス開講しているが、毎年二倍以上の履修希望があり、学生側の活動への興味の高さがうかがえる。

また、立命館大学では近年、物理的な側面での学習環境整備も大きく進展しており、その中心的理念が「学生の主体的な学びの促進」に置かれている。各キャンパスにおいて設置が進むラーニング・コモンズでは、留学生と日本人学生の交流や、留学生同士の学修・生活面での支援、教員による研究紹介セミナー、

履修相談会等、活動の拠点としての活用が進むほか、大学院生の研究交流を目的とした究論館の設置、利用者が「学ぶ場」だけでなく「発信」の機能を備えた新図書館の建設等、大きな転換期を迎えている。

また、従来型の学生支援である大学公認のサークル・部活等の課外活動についても、四五〇を超える団体への学生の参加数は二〇一四年度で二万二五五六名（重複登録者を除く）であり、全学数の六九・五％と高い数値を維持している。

大学が把握していない課外自主活動に参加している学生も三〇〇〇名程度存在すると考えられている。これらの学生の課外における自主活動は、「+R個人奨励奨学金」「学びのコミュニティ集団形成助成金」等の奨励金制度の参加を通じて、より具体的に活動状況を掌握していきたいと考えている。

より質の高い学生活動の推進のために

以上のように、二大学の課外における学生活動の支援状況を紹介した。両大学は設置形態、キャンパス環境、学生数等、異なる環境にありながら、いくつかの共通点も見られる。

一つは、大学全体の教育目標の一部を学生支援が担っているという意識の高さである。

両大学とも大学の教育目標と学生支援の方針が一貫しており、具体的な取組内容へとつながっていた。そこには、課外においても学生の成長を促すという意図的な学生への関与の

考え方が存在しており、そのため、取組内容の修正や新たな展開も積極的に進んでいた。

次に、学生活動の支援は取組主体が学生であることから、年によって学生の志向や質にばらつきが出やすく、長期的に一定水準以上の活動を維持することは非常に難しい。そのため、両大学では、その時々学生の質や環境に合わせ、柔軟に取組の内容やアプローチを進展させていた。

調査を通じて、担当する教職員の学生や大学教育に対する理解の深さもさることながら、彼らの挑戦を支える柔軟な大学組織のあり方も参考にしていくなが必要があると実感した。その意味では、両大学は、学生に対する支援の取組を制度として確立していくことと、状況に合わせた柔軟な対応のバランスが優れた取組といえるのではないだろうか。

参考文献
日本学生支援機構（二〇一七）『大学教育の継続的変動と学生支援―大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成二十七年）より―』

http://www.jasso.go.jp/about/information/press/_josiFiles/afieldfile/2017/02/15/h27_torkumi_houkokoku.pdf（二〇一七年十二月十一日参照）

◆実務担当者必携 充実の内容◆

待望の改訂版！

国立大学法人法コンメンタール 改訂版

国立大学法人法制研究会 編著

「法人化」に携わった当時の担当者が大学の自律性を踏まえた「国立大学法人」の特殊性を中心に、基本的なロジックと国会答弁等のエビデンスを端的かつ骨太に解説し、概説や参考資料等を加えた『国立大学法人法コンメンタール』の改訂版。近年の一部改正についての解説を加えるとともに内容を充実させてアップデートを図った。

ISBN978-4-86371-400-7 C3032 A5判/816頁 定価 本体6,250円+税